

# 四 半 期 報 告 書

(第96期第3四半期)

株式会社 **中電工**

広島市中区小網町6番12号

電話 広島(082)291-7411(代表)

E00073

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **中電工**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	CHUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神出 亨
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町6番12号
【電話番号】	(082)291-7411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂
【最寄りの連絡場所】	広島市中区小網町6番12号
【電話番号】	(082)291-7415
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂
【縦覧に供する場所】	※株式会社中電工 広島統括支社 (広島市南区皆実町一丁目9番35号) 株式会社中電工 岡山統括支社 (岡山市中区平井1164番地2) 株式会社中電工 山口統括支社 (山口市大内御堀字黒坊上1316番地1) 株式会社中電工 島根統括支社 (松江市西津田四丁目7番10号) ※株式会社中電工 鳥取統括支社 (鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1) 株式会社中電工 東京本部 (東京都新宿区西新宿六丁目22番1号) 株式会社中電工 大阪本部 (大阪市北区南森町二丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	73,140	68,794	116,535
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△597	△1,372	2,627
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△372	△4,559	1,224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,273	△7,449	350
純資産額 (百万円)	176,893	169,975	178,516
総資産額 (百万円)	216,531	204,660	221,830
1株当たり四半期純損失(△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△6.33	△77.60	20.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	82.5	79.9

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.11	△25.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第95期第3四半期連結累計期間及び第96期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第95期は、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第95期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、当社グループは一部子会社の統合を行っているが、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、サプライチェーンの立て直しが図られ景気は持ち直してきたが、欧州の政府債務危機の影響などによる海外経済の減速や円高の進行などにより、持ち直しの動きは緩やかなものとなった。

建設業界においては、公共投資が東日本大震災の復旧・復興投資もあり下げ止まってきたものの、依然として激しい受注・価格競争が続くなど厳しい状況で推移した。

このような状況のもとで、当社グループは、環境・省エネ・省コスト関連のリニューアル工事などの提案営業を強化するなど積極的な営業活動の展開と、採算性の向上に向けた原価低減の一層の徹底に取り組んだ。

しかしながら、売上高は前年同期に比較して減少し、687億9千4百万円（前年同期比5.9%減、前年同期は731億4千万円）となった。

営業利益は原価低減の一層の徹底に努めたが、29億8千万円の損失（前年同期は営業損失19億4千万円）、経常利益は財務収益などを加えて13億7千2百万円の損失（前年同期は経常損失5億9千7百万円）となった。

また、時価が著しく下落した投資有価証券の評価損を特別損失として計上した結果、四半期純利益は45億5千9百万円の損失（前年同期は四半期純損失3億7千2百万円）となった。

#### (設備工事業)

建設業界の受注環境が依然として厳しい状況で推移する中で、価格の低下などにより受注競争は一段と激化した。

こうした中で、受注高の確保に向け、提案営業の強化など積極的な営業活動を展開した。

しかしながら、完成工事高は635億6千6百万円（前年同期比7.1%減、前年同期は684億7百万円）となった。

#### (販売事業)

設備工事業界を取り巻く経営環境が厳しい状況で、新規得意先の獲得など、積極的な営業活動を推進した。

この結果、売上高は52億2千7百万円（前年同期比10.4%増、前年同期は47億3千2百万円）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、3千3百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがある。

なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

① 受注環境の悪化

経済状況の変動により、公共投資や民間設備投資がこれまで以上に減少を続けた場合、受注競争がより一層激化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

② 材料価格の高騰

原価管理を徹底することにより利益の確保に努めているが、原油価格の上昇などの影響により材料価格が大幅に値上がりする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

③ 保有債券等の時価の下落

営業政策として株式を、また資金運用目的として債券を保有している。このため、株式市況や債券市況の動向如何によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における純資産は、株主資本1,761億5千4百万円、その他の包括利益累計額△73億8百万円等により構成され、前連結会計年度末に比較し85億4千1百万円減少の1,699億7千5百万円となっている。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が減少したことによるものである。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が総合設備エンジニアリング企業として将来に亘り持続的な成長を遂げていくためには、景気動向に左右されにくい、より強固な経営基盤を構築しなければならないと考えており、これの実現に向けて平成24年度から平成26年度までの新たな中期経営計画を策定した。

この中期経営計画では、現計画で策定並びに実行しつつある経営基盤強化施策を確実に実施するとともに、コア業務へ力点を置いた組織・要員・事業体制を構築し、持続的に利益が創出できる企業体質への変革に向けて、「受注の拡大」、「収益体制の強化」、「人材育成の強化」を主要施策とし、取り組む所存である。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	65,138,117	—	3,481,905	—	25,148

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。



## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,381,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,660,500	586,605	—
単元未満株式	普通株式 96,217	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117	—	—
総株主の議決権	—	586,605	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,381,400	—	6,381,400	9.80
計	—	6,381,400	—	6,381,400	9.80

## 2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	14,414	12,736
受取手形・完成工事未収入金等	33,210	22,344
有価証券	17,845	20,593
未成工事支出金	6,612	8,723
材料貯蔵品	370	430
商品	828	2,022
その他	2,884	9,315
貸倒引当金	△171	△159
流動資産合計	75,993	76,005
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	14,875	14,592
土地	12,138	11,989
その他（純額）	2,158	2,794
有形固定資産合計	29,172	29,376
無形固定資産	527	595
投資その他の資産		
投資有価証券	94,642	84,044
繰延税金資産	11,471	10,115
その他	10,340	4,811
貸倒引当金	△316	△290
投資その他の資産合計	116,137	98,682
固定資産合計	145,837	128,655
資産合計	221,830	204,660
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,322	15,120
短期借入金	940	850
未払法人税等	164	97
未成工事受入金	4,124	4,823
完成工事補償引当金	24	24
工事損失引当金	99	109
役員賞与引当金	78	—
その他	3,766	3,040
流動負債合計	31,521	24,067
固定負債		
退職給付引当金	9,929	8,639
役員退職慰労引当金	558	424
その他	1,304	1,553
固定負債合計	11,792	10,617
負債合計	43,314	34,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	139	139
利益剰余金	187,617	181,969
自己株式	△9,435	△9,435
株主資本合計	181,803	176,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,460	△7,301
為替換算調整勘定	—	△7
その他の包括利益累計額合計	△4,460	△7,308
少数株主持分	1,173	1,128
純資産合計	178,516	169,975
負債純資産合計	221,830	204,660

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	73,140	68,794
売上原価	64,507	60,782
売上総利益	8,633	8,011
販売費及び一般管理費	10,574	10,992
営業損失(△)	△1,940	△2,980
営業外収益		
受取利息	658	570
投資有価証券償還益	—	412
その他	717	658
営業外収益合計	1,376	1,642
営業外費用		
支払利息	1	1
災害事故関係費	7	11
工具器具等処分損	7	3
支払手数料	8	8
その他	7	9
営業外費用合計	32	34
経常損失(△)	△597	△1,372
特別利益		
貸倒引当金戻入額	92	—
固定資産処分益	260	16
特別利益合計	352	16
特別損失		
固定資産処分損	83	184
投資有価証券評価損	91	2,796
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	41	—
その他	26	—
特別損失合計	243	2,980
税金等調整前四半期純損失(△)	△488	△4,336
法人税、住民税及び事業税	82	77
法人税等調整額	△174	184
法人税等合計	△92	261
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△395	△4,597
少数株主損失(△)	△23	△38
四半期純損失(△)	△372	△4,559

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△395	△4,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△877	△2,844
為替換算調整勘定	—	△7
その他の包括利益合計	△877	△2,851
四半期包括利益	△1,273	△7,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,246	△7,407
少数株主に係る四半期包括利益	△27	△41

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成23年10月1日付けで、連結子会社であった㈱中電工サービス広島は非連結子会社であった㈱中工設備（㈱広島エレテックに商号変更）に、また、連結子会社であった㈱山口エレテックは非連結子会社であった㈱周南エレテック（㈱山口エレテックに商号変更）に、それぞれ吸収合併されたため、当第3四半期連結会計期間より旧㈱中電工サービス広島と旧㈱山口エレテックは連結の範囲から除外している。また、当該合併に伴い、存続会社である㈱広島エレテック（旧㈱中工設備）と㈱山口エレテック（旧㈱周南エレテック）は、当第3四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めている。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。
(転籍制度の導入) 当社は、子会社の自立化推進のために人的支援及び要員の適正化を図り、当社とグループ各社が将来に亘って共存・成長することを目的として、平成23年11月30日開催の取締役会において、一般職員にかかる転籍制度の導入を決議した。
1. 転籍制度の概要
(1) 募集対象者 当社子会社への出向者又は出向予定者のうち、53～59歳の者
(2) 転籍年月日 毎年4月1日（当社退職日3月31日）
(3) その他 転籍者には、通常の退職金規程に基づく退職金に転籍一時金を加算して支給する。
2. 転籍者数 91名（転籍年月日 平成24年4月1日）
3. 損益に与える影響 今回の転籍制度導入に伴う移行時の転籍一時金の見込額6億1千2百万円（平成24年1月31日開催の取締役会報告事項）は、平成24年3月決算において特別損失として計上する予定である。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,293百万円	減価償却費 1,491百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	587	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	587	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.33円	△77.60円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△) (百万円)	△372	△4,559
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△372	△4,559
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,758	58,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 決議年月日             | 平成23年10月31日 |
| (2) 中間配当金総額           | 587百万円      |
| (3) 1株当たりの額           | 10円         |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日  |

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っている。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社 中 電 工  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	CHUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神出 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町6番12号
【縦覧に供する場所】	※株式会社中電工 広島統括支社 (広島市南区皆実町一丁目9番35号) 株式会社中電工 岡山統括支社 (岡山市中区平井1164番地2) 株式会社中電工 山口統括支社 (山口市大内御堀字黒坊上1316番地1) 株式会社中電工 島根統括支社 (松江市西津田四丁目7番10号) ※株式会社中電工 鳥取統括支社 (鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1) 株式会社中電工 東京本部 (東京都新宿区西新宿六丁目22番1号) 株式会社中電工 大阪本部 (大阪市北区南森町二丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神出亨は、当社の第96期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。